平成29年度 保育園・こども園 入所受付

●**受付期間**
・1月10日(火)～31日（火）
・午前8時30分～午後5時15分※土日祝日は除く。

●**入所対象**
・認定こども園(半日)
・認定こども園(終日)
・保育園
各入所希望者

●**提出書類**
・申込書などは町民課にあります。(町ホームページからもダウンロードできます。)
・現在、町内施設に入所中の場合は、各施設で書類をお受け取りください。

●**提出先**
町民課

問 申 **町民課**
電話(84)3152

予約制による年金相談

●**日時**
・1月24日（火）
午後4時～6時
・1月25日（水）
午前8時30分～11時30分

●**場所**　役場第3会議室

●**申込方法**
お電話又は町民課でお申し込みください。お申し込みにあたっては、氏名・基礎年金番号・電話番号・相談内容を確認します。

問 申 **町民課**
電話(84)3152

奄美大島年金事務所からのお知らせ

法律改正により、平成29年8月から年金を受け取るために必要な年数が25年（300か月）から10年（120か月）と大幅に短縮され、年金を受け取りやすくなりました。

年金を受給するため・年金額を増やすためにも、ご自身の年金の加入年数についてご確認のうえ、国民年金保険料の納付や免除等についてこの機会にご相談ください。

○お電話でのご相談には年金手帳等に記載がある「基礎年金番号」が必要です。

○来所されてのご相談には年金手帳と免許証等が必要です。(代理人が来所の場合は委任状とご本人の印鑑も必要です。)

詳しくは年金事務所又は町民課までお問い合わせください。

問 **奄美大島年金事務所**
国民年金課
電話0997(52)4341

知名町奨学生の募集について

●**貸付対象及び要件**
知名町に引き続き3年以上居住し、生活の本拠を有する方の子弟で、次のいづれかに該当する方。
・学力、資質ともに極めて優秀かつ心身ともに健全であって、高等学校等及び大学等に進学又は在学する方。
・町長が学力、資質ともに極めて優秀であると認める方で、大学院に進学又は在学する方。
・特別奨学生
大学、大学院又は専門学校等に進学又は在学する方で、将来、知名町において有資格者（医療関係）として勤務しようとする方。

●**貸付金額**
・高等学校に在学する方
月額2万円
・大学等に在学する方
月額4万円
・特別奨学生(医師)
月額6万円
・特別奨学生(医療関係者)
月額5万円

●**募集人員**
若干名

●**願書受付期間**
1月16日（月）～2月10日（金）

問 申 **学校教育課**
電話(84)3158

平成28年分の確定申告について

28年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、2月16日（木）から3月15日（水）までとなっています。

また、28年1月1日から12月31日までの課税期間における消費税及び地方消費税の確定申告期間は、2月16日（木）から3月31日(金)までとなっています。

申告期限が間近になりますと、申告相談会場は大変混雑し、長時間かかる場合もありますので、早めに申告を済ませてください。

※社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、28年分の確定申告書等にはマイナンバー（個人番号）の記載が必要となりました。

なお、マイナンバー（個人番号）を記載した確定申告書等を税務署へ提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

問 **大島税務署**
電話0997(52)4321

固定資産税について

固定資産税は、1月1日に土地や建物を所有している方に課税されます。次に該当する方は税務課へお知らせください。

・家屋（住宅や倉庫等）を新築又は増築した
・家屋を建て替えた
・家屋を取り壊した

※対象期間は、28年1月から12月までです。

取り壊した方は、業者からの解体した旨の証明が必要です。

問 **税務課**
電話(84)3154